

## 豊かな自然・文化・歴史をよい良い状態で次代に引き継ごう

～取り組んでみませんか ISOこうか家庭編～

### 私たちに何ができる？

テレビや新聞では地球環境問題が取り上げられています。地球温暖化対策は人類の大きな課題となっていることは多くの方がご存じのことでしょう。

しかし「このままではいけない、何かしなければ…」とわかっていても何をしたらよいのでしょうか？

### 家庭からはじめよう

環境問題は日常生活や通常の事業活動が主な原因となっているため、私たち一人ひとりが気をつけなければ改善できません。市では各家庭における身近な環境保全活動を推

進するため『ISOこうか（家庭編）』認定制度を設けています。この制度は、地球環境保全のためにつくられた国際的な環境マネジメント規格「ISO14001」の概念を取り入れ、市民の皆さんが環境保全について取り組んでいただきやすいように定めた、甲賀市の環境保全規格です。

### みんなで取り組もう

市では、「ISOこうか家庭編」の参加者を募集しています。まずは取組宣言書を市役所に提出してください。宣言者には取り組みシートをお渡しします。取り組み項目から自分にできることを選んでいただき、3か月の取り組みの結果、認定基準に達した方には認定証と賞品をお渡しします。自分にできることを考え、行動・実践してみましょう。

一人でも多くの皆さんにご参加いただき、小さな取り組みが大きな輪となっていくことを願っています。

※取組宣言書は市ホームページより入手していただくか、各支所及び生活環境課に備えています。

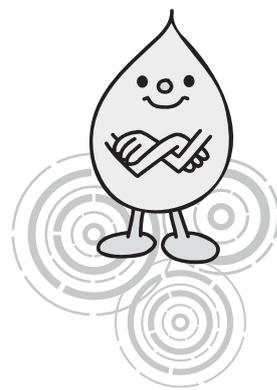
### ・・・6月は環境月間です・・・

6月5日の「世界環境デー」に合わせ、我が国では6月を「環境月間」と設定し、環境保全に関する国民の認識と行動を促すための、各種の催し物等を実施することとしています。甲賀市でも環境月間と位置づけ市民の方とともに環境の保全と創出のため取り組んでいきます。

問い合わせ 生活環境課 環境政策担当  
☎65-0691 FAX63-4582

## 第50回 水道週間

限りある 私たちの水を大切に



6月1日から7日までは第50回水道週間です。私たちが毎日使用している水道水は、生活に欠かせないものですが、無限のものではありません。一人ひとりが水を大切にしよう心がけていただくために、水道に関するよくあるお問い合わせにお答えしますので、水の大切さについて考える機会としてください。

Q 水道水の水質検査はどのように実施していますか？

A 甲賀市水質検査計画に基づき毎月実施しています。検査結果については、甲賀市のホームページに掲載していますのでご覧になってください。

Q 宅内に鉛管が使用されているのですが大丈夫ですか？

A 鉛管は現在では使用されなくなっていますが、かつては腐食しにくく加工が容易なことから、昭和40年代中頃に使用されていました。

もし現在使用されていても、毎日水道水を使っていれば鉛の濃度は基準値以下で安心して使用していただけます。しかし、長時間滞留した場合には、基準値を超えて鉛が溶け出す可能性があります。その場合は、約10分の水を飲み水以外に使用していただくことで、安心して利用できますが、リフォーム時等に取り替えをお

勧めします。

Q 急に使用量が増えたのは漏水でしょうか？

A 蛇口を全部閉めてもメーターのパイロットが動いていれば、宅内給水管のどこかで水漏れがあります。甲賀市指定給水装置工事業者に修繕を依頼してください。

Q 水道料金を滞納しているが？

A 納期限までに料金のお支払いがない場合、督促状を発送します。それでもお支払いがない場合は催告書、給水停止予告通知書を発送し、最終的に納付にに応じていただかない場合は、給水停止を実施することがあります。

問い合わせ 上水道業務課

☎86-8013  
FAX 86-8032